

平成 22 年 6 月 1 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20730542
 研究課題名（和文） 米国における実践的職業教育向け学士学位の生成過程に関する研究
 研究課題名（英文） A Research on the Development of Applied Baccalaureate Degree in the United States
 研究代表者
 濱中 義隆（HAMANAKA YOSHITAKA）
 独立行政法人大学評価・学位授与機構・学位審査研究部・准教授
 研究者番号：10321598

研究成果の概要（和文）：近年、米国では成人学生の学士学位取得を促進するために、職業に直結した応用的・実践的な知識・技術の修得を目的とする「応用科学学士」と称される学位が普及しつつある。本研究では、米国の公立高等教育機関における「応用科学学士」の展開状況を整理するとともに、フロリダ州の事例をとりあげ、「応用科学学士」の普及が、リベラルアーツを重視する米国の伝統的な学士学位観のみならず、既存の高等教育システム自体の変容を迫る可能性を有する現象であることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Recently, the applied baccalaureate degree is introduced in the U.S. to facilitate adult learners' baccalaureate attainment. It is designed to confer on students with advanced technical knowledge and skills desired in today's job market. This study describes the development of applied baccalaureate in public sector of higher education in the U.S., then points out from the case study on Florida Community College System that proliferation of applied baccalaureate has a possibility of changing not only the traditional view on bachelor's degree but also the existing distinction between universities and other kind of higher education institutions.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教育政策、高等教育、学位制度、学士課程

1. 研究開始当初の背景

近年、大学と専門学校など非大学高等教育機関との境界線がますます曖昧となり、一方で学生の就学・学習行動も各人の興味・関心

に応じた多様化・弾力化が制度的に許容されつつある（編入学、単位互換など）。このことは、高等教育システムおよびシステム内部の人々の行動を枠付けてきた伝統的な秩序

が融解する可能性があることを意味している。「学位の質保証」に大学関係者の注目が寄せられているのも、ユニバーサル化に向けた構造変容の下で、伝統的秩序の融解に対して強い危機感が抱かれているからであろう。

現在、学位制度をめぐって、政策的論点となっているのは、

①ユニバーサル化により質が多様化（低下）した学士課程教育の意義をどう再構築するか

②伝統的な専門職（医師、法曹、教員など）以外の職業を志向する新たな専門分野における学位をどう扱うかの2点に集約することができる。

①に関しては、「学士力」、「ジェネリックスキル」といった観点から学士課程において養成すべき能力について、中央教育審議会等でも議論が開始された。

他方②に関しては、修士レベルにおいて専門職学位制度が導入されたほか、学士レベルでも従来は専修学校など大学以外の教育機関で行われていた様々なサービス産業関連の専攻分野を中心に、大学教育への新規参入が相次いでいる。さらに「規制改革」を政治的背景とした、大学以外の機関に対して学位授与権を付与することを求める動きなど、1990年代後半以降、従来型の大学観を揺さぶる新たな現象が次々と生じている。

しかしながら、「学位のあるべき姿」について十分な理論的・実証的な検討のないまま高等教育システムのさらなる拡張が生じた場合、学位制度が従来果たしてきた機能が低下するのみならず、学位そのものの正当性（社会的有用性）が融解する危機を孕んでいる。高等教育システムを「学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理」（中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」、2005年）することが政策的に要請されていることから、その中心となる「学位」について一定の枠組み・秩序を早急に再構築するための研究が求められている。

2. 研究の目的

上述の時代背景を踏まえて、本研究は、わが国よりも早くユニバーサル段階を迎えたアメリカにおいて登場した新しいタイプの学士学位“applied bachelor”（あえて訳せば応用科学学士となるが、邦語では本来の趣旨が分かりにくくなるので、以下英語表記のままとする）の生成プロセスとその後の展開状況を事例に取り上げ、わが国の学位制度が検討すべき課題と、改革の方向性を明らかにすることを目的とする。

米国における“applied bachelor”は、学術的・理論的知識を与えることを主目的とする従来の学士の学位 Bachelor of Arts(B.A.)、Bachelor of Science(B.S.)とは異なり、より

実践的・応用的な職業的知識・スキルが必要とされる分野（IT関連など）を対象とした新しいタイプの学士である。bachelorの名称を冠する以上、米国の大学の伝統的理念である一般教育（general education）は必須とされるが、専門教育の内容が従来型の大学教育と異なるため Bachelor of Applied Science(B.A.S.)など、伝統的な学士学位とは異なる名称が与えられている。

元来は、四年制大学への編入が不可であったコミュニティカレッジの職業教育（A.A.S）コース修了者の学士取得に対する需要の高まりを受けて登場した学位であるため、教育方法についても、伝統的な大学における教授一学修システムとは異なる工夫が採用されている。学士としての必要要件を満たしつつ、実践的職業教育を取り込んだ高等教育システムの拡張・弾力化に対応することを目指しており、本研究の目的にとって好適な事例であると考えられるのである

3. 研究の方法

(1) 文献調査

実際にB.A.S等の課程を開設している大学を確認し、現時点における“applied bachelor”の展開状況を把握する必要がある。

具体的には、大学名、コース名、対象となる専攻分野、学位取得の要件（修得単位数、内容）などを調査し、“applied bachelor”の特徴を明らかにする。

(2) 訪問調査

“applied bachelor”課程の主要な供給源であるコミュニティーカレッジ関係者らが構成する団体（コミュニティーカレッジ学士学位協会）に訪問調査を実施し、プログラム開設時の議論、開設までの認可プロセス、実際に在学する学生の諸属性、卒業後の処遇（学位の社会的有効性）等についての聞き取りを行うとともに、当該課程設置当時の資料等を入手する。

4. 研究成果

(1) 米国の公立大学における“applied bachelor”の登場それ自体は1970年代まで遡る。70年代にはすでにアラバマ、ミズーリ、イリノイ州のごく一部の四年制大学において、またニューヨーク州では短期高等教育機関1校（Fashion Institute of Technology : FIT）で“applied bachelor”が授与されていた。FITは米国における短期高等教育機関による学士の学位授与の最初の事例でもある。

(2) 1980～90年代にかけて“applied bachelor”の授与を認める州は徐々に増えてきた（それぞれ7州ずつ）が、2000年以降、

その数は急速に拡大する。2008年現在、39州で”applied bachelor”を授与する課程が設けられている。

(3) 上記39州のうち10州(ニューヨーク、ウェストバージニア、オハイオ、ネバダ、フロリダ、テキサス、ハワイ、ワシントン、ノースダコタ、オクラホマ)で、一部の短期高等教育機関(コミュニティカレッジ等)による”applied bachelor”の授与が認められている。またミシガン州で現在、コミュニティカレッジによるB.A.S.課程の開設を州議会に申請中であるという。

(4) 短期高等教育機関による学士の学位授与は、FITの事例を除くと、いずれも1990年代以降に認められたものである。90年代以降、アメリカ経済の回復=知識基盤社会化により、学士レベルの労働力需要が拡大したこと、一方で大卒の経済的価値(大卒-高卒間の賃金格差)が拡大したことが、この現象の背景にある。なお1990年代に一部の短期高等教育機関による学士の学位授与を認めたアーカンソー、ジョージア、ユタ、バーモントの各州では、その後、該当機関が四年制大学(University等)に移行したことにより現在は短期高等教育機関による学士の学位授与は行われていない。

(5) コミュニティカレッジ等が学士の学位を授与するにあたり、”applied bachelor”の存在はそれを正当化する役割を果たしている。コミュニティカレッジでは従来より実践的な職業教育の課程修了者に対して準学士(Associate of Applied Science : A.A.S.)を授与しており、”applied bachelor”はその延長線上にあると考えられるからである。なおハワイ、ニューヨーク、ノースダコタ、ワシントンの各州では短期高等教育機関における学士の学位授与を”applied bachelor”のみに限定している。

(6) Ignash and Kotun (2005)によれば、”applied bachelor”には下記の3つのタイプが存在する。①専攻深化型(career ladder program) ; A.A.S.の取得者を対象に、同一専攻分野における上級コースを履修し、B.A.S.等を授与するもの。②前後逆転履修型(inverse or upside down degree) ; A.A.S.課程における履修を学士課程における専門科目(upper division)の修得とみなし単位認定し、通常は大学の1~2年次に履修する一般教養の科目を後から履修させるもの。③管理職昇進準備型(management ladder degree) ; 技術分野でのA.A.S.取得者を対象に、当該専攻での上級科目ではなく、マネジメントに関連する科目群を履修させB.A.S.

等を授与するもの。中堅技術・技能部門での管理職昇進に必要な学士の学位を授与することを目的とする。

(7) ”applied bachelor”の学位名称は、一般にB.A.S.が用いられることが多いが、その他にもBachelor of Applied Technology、Bachelor of Science Technology、Bachelor of Technology、Bachelor of Applied Arts and Sciencesなど多様な名称が使用されている。

(8) その他に、(6)で示した「前後逆転履修型」により成人の学士学位取得を支援するプログラムとして、Bachelor of General Studies、Bachelor of Professional Studies等と称される学士学位を授与する課程が設けられている州(たとえばニューメキシコ州立大学)もある。これらの課程は必ずしも実践的な職業教育を志向していないという点において、典型的な”applied bachelor”課程とは異なるけれども、原則としてA.A.S.取得者を対象に継続教育によって学士取得の機会を拡大することを意図している点では、”applied bachelor”課程と同種のものであるとみなすことができる。

(9) ”applied bachelor”をめぐる近年の顕著な傾向の一つが、コミュニティカレッジ等の短期高等教育機関における学士の学位授与の増加である。ただし、従来は学士の学位授与権が認められていないコミュニティカレッジ等に学士課程を設けることには葛藤もあり、いずれの州においても特定の条件を満たすことが求められている。一般に、地域の基盤産業に関連した高度な技能職および技能部門における管理職に対する人材需要があること、学校教員や保健医療職従事者等の特定の準専門的職業人材が不足していること、非都市部など地理的条件により四年制大学の設置が現実的ではない地域に立地すること等が条件となっている(ただし、学校教員、看護職等の場合は”applied bachelor”ではなく、従来型のB.A.やB.S.が授与されるケースが多い)。

(10) ”applied bachelor”課程に関する全米レベルでの諸統計は未だ存在しないようである。訪問調査で得たフロリダ州の事例(2001年に初めてコミュニティカレッジが教員養成及び看護学分野での学士の学位を授与することが州法で認められた)によれば、2010年現在で24校のコミュニティカレッジのうち18校が学士の学位を授与し、B.A.S.課程に限れば2003-04年度には511名であった学生数が2008-09年度には4806名まで増加した。

フロリダ州の場合、コミュニティカレッジ

システムにおける学士の学位授与は主に成人学生を対象にしており、2008-09年度の3～4年次（upper division）の学生の76.2%は26歳以上の学生であった。同年度のフロリダ州立大学システムの学生の74.9%、またコミュニティカレッジシステムの1～2年次（lower division）の学生の51.5%が、18～25歳の伝統的な学齢層であったことと合わせて対照的である。

“applied bachelor”の社会的通用性（職業的・経済的地位達成に対する効果）を現時点で正確に把握することはできないが、2006-07年度のデータによれば、フロリダコミュニティカレッジシステムにおける学士学位取得者の平均年間賃金は45972ドルであり、フロリダ州立大学システムでの学士取得者の37532ドルを上回っているという（前述のとおり学生の年齢層が大きく異なるので、単純には比較できないことに注意）。

(10) “applied bachelor”課程を含めたコミュニティカレッジにおける学士課程の設置は、コミュニティカレッジの性格そのものの変容をもたらしている。フロリダ州では2008年度より州法によって、フロリダコミュニティカレッジシステム（FCCS）からフロリダカレッジシステム（FCS）にシステムの名称変更が行われた。準学士課程が中心という従前からのミッションを継承しつつも、学士課程の提供という新たな役割の付加を、名実ともに明らかにしたのである。

訪問調査の対象とした「コミュニティカレッジ学士学位協会」（Community College Baccalaureate Association）も2009年度の訪問時にはこの名称であったが、現在はComprehensive College Baccalaureate Associationに名称変更されている。

(11) 職業に直結した応用的・実践的な知識・技術の修得が学士の学位に相当することを主張する“applied bachelor”の拡大は、リベラルアーツを重視する米国の伝統的な学士学位観の変容を迫るだけでなく、短期高等教育機関における学士の学位授与を正当化することを通じて、学位授与権をメルクマールにした高等教育機関の類別も曖昧化させている。米国では教育統計等で「四年制カレッジ」、「二年制カレッジ」という概念（区分）がこれまで一般的に用いられてきたが、現実には4年間で学士課程を修了する学生が4割未満であることに鑑みれば、修業年限による区分はもはや実態に即していないとの指摘もある。本研究において明らかになった知見は、米国の高等教育システムにおけるこうした文脈を反映したものとみられる。

一方、日本においても短期大学、専門学校（一部の専門分野を除く）への進学者数が過

去15年余りの間に著しく減少していることが示すように、「短期」高等教育機関の機能は転換期を迎えている。私立セクタを中心に発達したわが国の高等教育システムでは、法制上、短期高等教育機関の「四年制大学化」によって上記の社会状況の変化に対応してきた。むろん設置認可制度によって最低限の質保証はそれているものの、内実は「大学の専門学校化」とも称されるように従来型の大学とは異なることは明らかであろう。現在のところ大学卒業者に対しては一律に「学士」の学位が授与されているが、社会の高学歴志向にも対応しつつ、学位（学歴資格）の再構築が必要な時期に来ているといえないだろうか。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

濱中 義隆（独立行政法人大学評価・学位授与機構・学位審査研究部・准教授）

研究者番号：10321598

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：